

緑の子

青少年の安全・安心について

青少年センター所長 大関克由

当センターでは、青少年の非行防止、健全育成を図る目的に、各中学校区に15名から17名の教職員、民生委員・児童委員、PTA、一般の方で構成する総計80名の補導員が、小中学校の放課後の下校時間に合わせ街頭パトロールを行っております。

また、入学式、卒業式、体育祭などの学校行事に合わせ行っている、行事特別パトロール、7月から9月まで毎週金曜日に行っている夜間パトロール、年3回行っている市内一斉パトロール、年1回行っている広域列車パトロール、鎌ヶ谷市と隣接している、松戸市、船橋市との間で隣接地域補導も年1回行っております。

パトロール活動の内容は、地域にあるコンビニ、公共施設、公園、駅、店舗など、子どもが集ったり、非行行為が行われそうな場所を、青色回転灯を付けた通称「青パト」に乗り、見回りを行い、子どもたちに「愛の一声」を掛けております。

最近の傾向として、パトロールで公園内を回っても、園内でのたむろ、喫煙、怠学などの非行行為を見かけることが少なくなりました。しかし、今後も補導員の青パトによるパトロール活動をする姿が、非行行為や不審者・変質者に対し、抑止力が働き、子どもたちの非行防止や安心感につながるものと期待しております。今後もセンターでは、子どもの安全・安心のため、地道にパトロール活動を継続して行っていきたいと考えております。

また一方、スマートフォン・携帯電話を利用する青少年が増加し、SNSによる子ども同士が、LINEアプリを使って、コミュニケーションを図る中で、ネット上でのいじめ、非行行為、犯罪などの悪影響が懸念されることから、専門の職員によるネットパトロールを実施し、青少年間で交換するツイッターやブログ上で掲載されている「問題のある書き込み」を検索しています。そして、ネット上に非行に走りそうな書き込みを見かけましたら、いち早く学校、教育委員会や場合によっては警察などの関係機関に情報の提供を図るとともに、関係機関との連携をとりながら、ネット非行の防止に努めております。当センターでは、大人が青少年に対して何ができるのか、何をしなければならぬのかということを考えながら、子どもを常に見守っているという安心感を与えていきたいと願っております。

★我が子を非行化させない秘訣十二項目

- ① 幼いときから温かく接しましょう。スキンシップとか遊び相手になるのが大切です。
- ② 欲しいといえばすぐに買い与えず、過干渉、過保護は避けましょう。
- ③ 子どもの間違いや失敗に対して理由をしっかりと聞き、正しいアドバイスを与えましょう。
- ④ 食卓のだんらんを大切にしましょう。子どもの話題や関心などしっかりと聞くことが大切です。
- ⑤ 子どもがどこで何をして遊ぶか、誰と遊んでいるか気にかけてみましょう。
- ⑥ 兄弟や他の子と比較するのは避けましょう。
- ⑦ 問題解決は感情で処理することなく冷静に対応しましょう。暴力に訴えるのは絶対に禁物です。
- ⑧ 子どもが良いことや努力をしたときは必ず褒めましょう。
- ⑨ 子どもの前では夫婦間の意見を一致させましょう。
- ⑩ お金が人生の最高目標でなく、精神生活が大切であることを身をもって教えましょう。
- ⑪ 子どもの前で法律、警察、学校、役所の悪口を言うことを避け、社会のきまりや公共機関への敬意をほらしましょう。
- ⑫ 常に夫婦仲良く暮らし、温かい家庭を作ることが大切です。



(2) インターネット・携帯電話(スマホ)の

使い方、大丈夫ですか?」

インターネットは、私たちの生活するうえで、なくてはならないものとなっています。

インターネットは世界中と繋がっていて、そこにはたくさん役立つ情報があり、多くの人と接することが出来ます。しかしその反面、危険な道具にもなり得ます。詐欺、悪質商法、迷惑メール、誹謗中傷、不当な料金請求等々…

近頃は、子どもたちの間でもネット上のトラブルが多数報告されていますが、その多くは正しい使い方やマナーが判らず使用して、トラブルに発展しています。そういったトラブルの加害者や被害者にならないために、今一度正しいルール、マナーを確認しましょう。

おしゃべりも、ゲームも、読書も、調べものも、スマホやネットでできてしまいます。時間があれば常にスマホやネットを使っていますか? 本当にそれで大丈夫でしょうか?

保護者の皆様へ

インターネット接続機器が普及する中、保護者としても知っておきたい情報がインターネットの中に掲載されています。各サイトで掲載されている「インターネットの正しい使い方情報」を御家庭での会話等でお役立ていただければ幸いです。

長時間のスマホやネット利用は避けましょう!

使いだすとつい長い長くなるスマホやネット。夢中になって時間を忘れてしまうことってないでしょうか? 「勉強」「入浴」「食事」「睡眠」などの生活時間をけずることにならないように気を付けて使いたしましょう。

みんなで話し合ってみよう!

「トークは〇時まで」など、みんなで話し合ってみましょう。

他にもネットのやりとりで、心配なのは写真や動画のあつかい方。「ネットに投稿したら誰でもコピーできる」「位置情報で撮影場所がわかる」といったことを忘れていませんか。公開されたり悪用されたりして怖い思いをすることにならないよう、送信の前にちょっと待って! 必ず考えて下さい!

スマホやネットでのやりとりがこんなことに…
他人を傷つけてしまうかも…

ちょっと待って!の五か条

- ① ながらスマホは絶対ダメ!
- ② 自分を守るために時間を守って使おう。
- ③ 困ったときにはみんなまで話し合おう。
- ④ 一度、投稿したら、誰でも見られるし完全には消えないので気をつけよう。
- ⑤ 自分の将来を考えて正しく使おう。

〜スマホ時代の君たち〜

(小中学生用2016年度版・文科省より)
「インターネット・携帯電話(スマホ)の

使い方、大丈夫ですか?」

知っていますか

千葉県自転車条例が

4月1日より施行されます

「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が平成29年4月1日から施行されます。本条例は、歩行者、自転車及び自動車等が共に安全に通行し、県民が安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与することを目的としたものです。

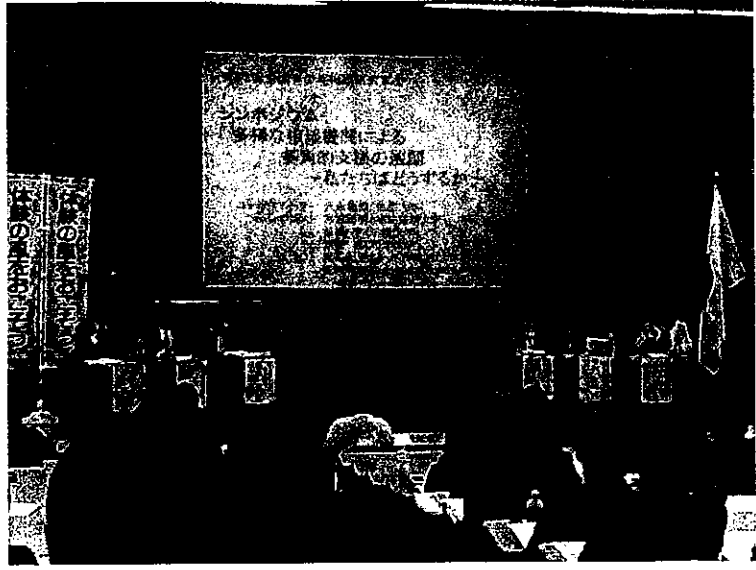
千葉県自転車条例のポイント

- ★ヘルメットをかぶりましょう。
- ★自転車保険に加入しましょう
- ★夕方からライトを点灯しましょう
- ★自転車の側面にも反射器材をつけましょう。
- ★交通安全教育をしましょう。
- ★交通ルールとマナーを守りましょう。
- ・ 信号や標識を守ろう。
- ・ 歩道は歩行者優先。
- ・ 車道の左側を通行しよう。
- ・ 二人乗りや並進、飲酒運転の禁止。
- ★危険な「ながら」運転は止めましょう。
- ・ 傘をさしながらの走行。
- ・ スマホや携帯を操作しながらの走行。
- ・ ヘッドホンで音楽を聴きながらの走行。

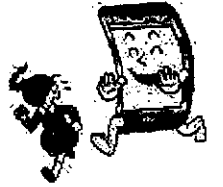


「全国青少年相談研究会」に参加して

青少年センター 森勲男



安心ネットづくり促進協議会普及啓発副委員長の尾花紀子氏の講義の一部を紹介し、皆さまとともに考えてまいりたいと存じます。



講師曰く、大人と子どものネットに

対する感覚は埋まらないそうです。また、インターネットが生まれて四半世紀になりますが、どんどん進化しているそうです。ただし、便利なものは、善人にとっても便利ですが、悪人にとっても便利なものとなり、安全策も善人にとっても悪人にとっても安全策となるということです。

主な講演の主な内容として・・・

- 1 インターネット端末としてのスマートフォンを考える
- 2 成長期の子どもの健康面を考える
- 3 実際にあつた事例で子どもたちの思いを考える
- 4 実際にあつた事例で見本となるべき大人の課題を考える

まとめとして

- ① どんな時も、インターネットの構造上の特徴を意識しながら利用すること。
- ② 情報共有が前提のSNS。プライバシー保護への過信は禁物であること。
- ③ アップをする時やダウンロードをする前には、今一度見直しをすること。
- ④ やってはいけないことや違反行為は、現実社会でもネットでも変わらないこと。
- ⑤ 匿名でも追跡が可能です。軽はずみな言動で

一生を台無しにしないこと。

- ⑥ 成長に合った安全な環境を整え、しっかり考えながら使う癖をつけること。

今後も子どもたちの成長を願い、ご家庭、地域、警察などとともに連携協力していきたいものです。

《平成28年4月から1月までの補導状況》

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
自転車二人乗		14	2		4	4	16	6		
自転車無灯火										
危険箇所遊び				4			3			
たむろ		6			10	15				
喫煙										
怠学							1	1		
その他	6	3	9		1	14	1	28	3	
H28年度合計	6	23	11	4	15	33	21	35	3	0
前年度	20	11	17	13	10	6	6	17	33	1

独立行政法人国立青少年教育振興機構主催による研修会が、平成二十九年一月十九日と二十日の二日間にわたって、国立オリンピック記念青少年総合センターを会場として開催されました。今回のメインテーマは、「多様な相談機関による多角的支援の展開」でした。

ここでは、「インターネットをめぐる問題」「超ネット時代の青少年を育てる想像する力と自律する力の醸成」という演題で、ネット教育アナリスト、

(3)

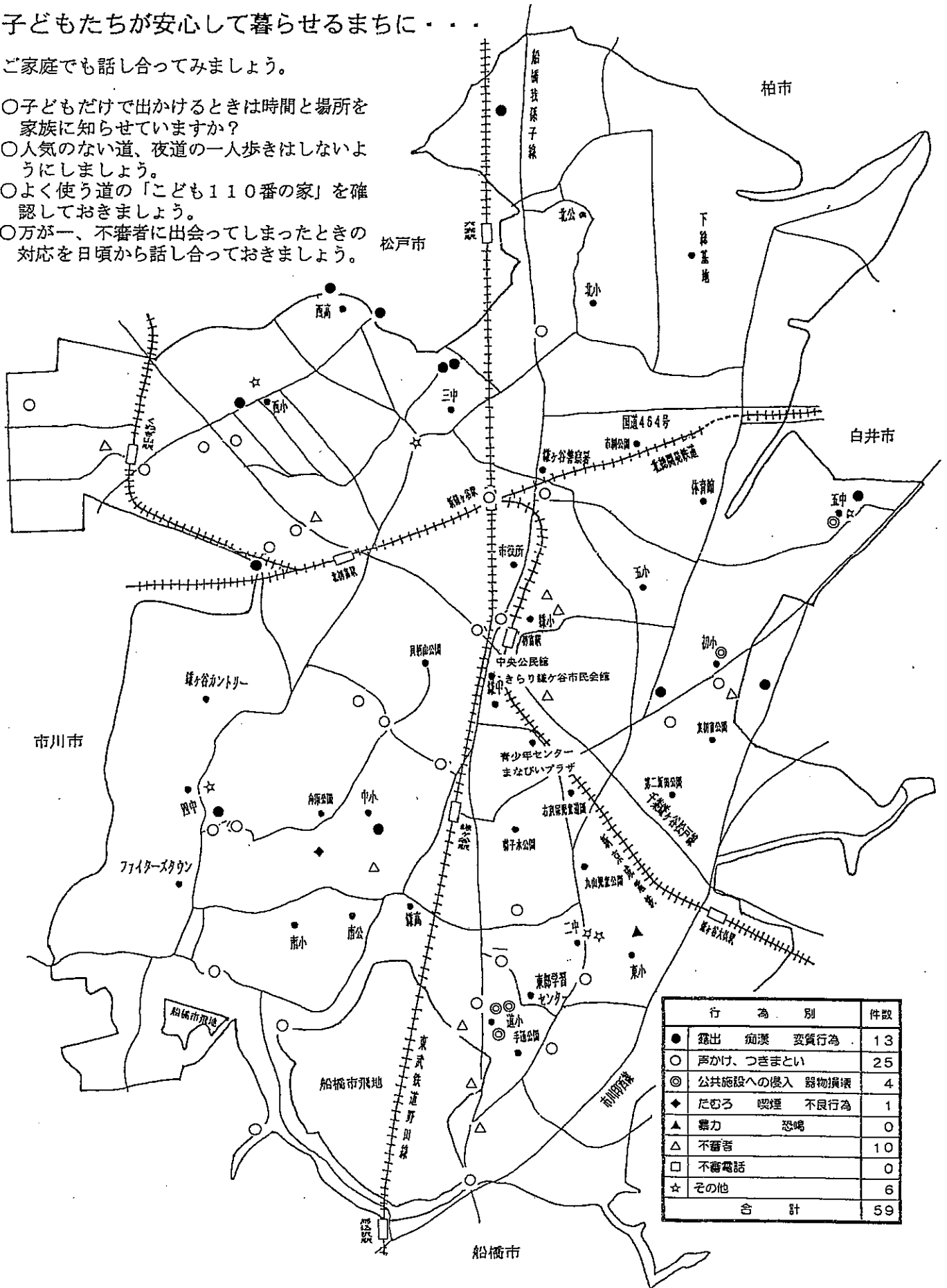
平成28年度 子ども防犯マップ

(平成28年4月～平成29年1月)

子どもたちが安心して暮らせるまちに・・・

ご家庭でも話し合ってみましょう。

- 子どもだけで出かけるときは時間と場所を家族に知らせていますか？
- 人気のない道、夜道の一人歩きはしないようにしましょう。
- よく使う道の「子ども110番の家」を確認しておきましょう。
- 万が一、不審者に出会ってしまったときの対応を日頃から話し合っておきましょう。



行為別	件数
● 露出 痴漢 変質行為	13
○ 声かけ、つきまとい	25
◎ 公共施設への侵入 器物損壊	4
◆ たむろ 喫煙 不良行為	1
▲ 暴力 恐喝	0
△ 不審者	10
□ 不審電話	0
☆ その他	6
合計	59